

## 亀岡市告示第197号

### 市道路線の区域に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

なお、その関係図面は、亀岡市まちづくり推進部土木管理課において、令和8年10月5日から令和8年10月19日まで一般の縦覧に供する。

令和8年10月5日

亀岡市長 桂 川 孝 裕

#### 区域告示をする路線

| 路線<br>番号 | 路線名       | 起 点               | 延長     | 最小幅員   |
|----------|-----------|-------------------|--------|--------|
|          |           | 終 点               |        | 最大幅員   |
| 18335    | 宇 津 ノ 辺 線 | 亀岡市篠町柏原宇津ノ辺33番12先 | 44.74m | 6.01m  |
|          |           | 亀岡市篠町柏原宇津ノ辺33番22先 |        | 18.01m |